

利用にあたって

1 調査の目的

県内中学校、義務教育学校又は特別支援学校中学部の卒業者について、その進路状況を調査し、教育行政及び進路指導上の基礎資料を得る。

2 調査の対象

令和4年3月に県内の国・公・私立中学校、義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業した者。

3 調査対象校

- ・ 中学校 446校（国立：1校、公立：414校、私立：31校）
- ・ 義務教育学校 1校（公立：1校）
- ・ 特別支援学校中学部 40校（国立：1校、公立：38校、私立：1校）

4 調査の期日

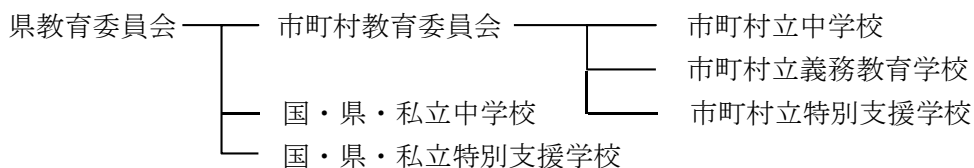
令和4年5月1日現在

5 調査の内容

- (1) 卒業生数
- (2) 高等学校等進学者
 - ア 高等学校本科進学者数（課程別・設置者別）
 - イ 中等教育学校後期課程進学者数（設置者別）
 - ウ 高等学校別科進学者数
 - エ 高等専門学校進学者数（設置者別）
 - オ 特別支援学校高等部進学者数（設置者別）
- (3) 専修学校等進学・入学者
 - ア 専修学校高等課程進学者数・一般課程入学者数
 - イ 各種学校入学者数
 - ウ 公共職業能力開発施設等入学者数
- (4) 就職者等の数
- (5) その他の者の数

6 調査の方法

(1) 調査実施系統



(2) 調査票の作成及び提出

- ア 市町村立中学校、義務教育学校及び特別支援学校

調査票を作成し、市町村教育委員会に提出する。

イ 国・県・私立中学校及び特別支援学校

調査票を作成し、県教育委員会に提出する。

ウ 市町村教育委員会

管内市町村立学校から提出された調査票を審査・集計し、県教育委員会に提出する。

(3) 調査票の集計

県教育委員会は、(2)により提出された調査票を集計し、報告書を作成する。

7 用語の説明

(1) 「高等学校等進学者」

高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校又は高等専門学校へ進学した者。

なお、進学し、かつ就職した者を含む。

(2) 「高等専門学校等進学者」

高等専門学校、中等教育学校後期課程又は高等学校別科に進学した者。

(3) 「専修学校等進学・入学者」

専修学校高等課程に進学した者及び専修学校一般課程、各種学校又は公共職業能力開発施設等に入学した者。

なお、進学・入学し、かつ就職した者を含む。

(4) 「就職者等」

ア「自営業主等」…個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む事業に継続的に本業として従事する者。

イ「常用労働者（無期雇用労働者）」…雇用契約期間の定めのない者として就職した者。

ウ「常用労働者（有期雇用労働者）」…雇用契約期間が1か月以上で期間の定めのある者。

エ「臨時労働者」…雇用契約期間が1か月未満で期間の定めのある者。

(5) 「進学・入学かつ就職した者」

「高等学校等進学者」及び「専修学校等進学・入学者」のうち、併せて就職した者（再掲）。

「就職した者」とは、(3)「就職者等」のうちア、イ及びウのうち雇用契約期間が1年以上、かつフルタイム勤務相当（一週間の所定労働時間がおおむね30～40時間）の者。

(6) 「その他の者」

「高等学校等進学者」、「専修学校等進学・入学者」及び「就職者等」以外の者。

(7) 「不詳・死亡」

調査期日現在における進路が不明な者又は卒業後調査期日までに死亡した者。

8 調査の結果について

(1) 本調査結果は速報値であり、後日刊行する報告書の数値をもって確定値とします。

(2) 進学率等の数値は、表示単位未満で四捨五入しています。そのため、個々の数値を合算したものが全体の数値と一致しない場合があります。

(3) 統計表の凡例は、以下のとおりです。

「0.0」：表示単位に満たないもの

「—」：該当数字がないもの

「△」：負数又は減少したもの

「…」：事実不詳、調査を欠くもの又は該当数字があり得ないもの